

農業者のための

消費税インボイス制度研修会

令和5年10月1日からインボイス制度（適格請求書等保存方式）が始まり、本則課税・簡易課税の事業者は取引相手に求められた場合インボイス（適格請求書）を発行しなければなりません。

この講習会ではインボイス制度や、消費税制度、農業での特例制度について農業者からの視点で解説し、農業者の皆さんの「どうしたら良いの？」にお答えします。

時期：令和5年 **1月17日**（火） 13:30～15:00

講師：農業経営コンサルタント・税理士 **渡辺 喜代司氏**

プロフィール
渡辺喜代司(わたなべ・きよし)1967年大阪生まれ
1997年 税理士登録・事務所独立
【現在】
大阪府・兵庫県・鳥取県・島根県経営相談所専門家
全国農業経営コンサルタント協会会員
JA全中農業経営コンサルタント審査員
農家支援として農家とコラボカフェ『あぐり・キッチン』経営
ダイドーグループホールディングス株式会社(東証1部)社外監査役



場所：貝塚市民福祉センター 6階多目的ホール

内容：「農業者から見たインボイス制度について」

対象：泉州地域の農業者等

申込：裏面の申込書にご記入の上、FAX等にてお申込みください。

共催：大阪府（泉州農と緑の総合事務所、流通対策室）
貝塚市認定農業者協議会（事務局 貝塚市農林課）
運営：（地独）大阪府立環境農林水産総合研究所

下表に必要事項をご記入の上、FAXまたはEメールでお申し込みください。

FAX送付先 072-438-2069 (大阪府泉州農と緑の総合事務所)

申込〆切 令和5年1月6日(金曜日)まで

お名前	
お住いの市町	
電話番号 ※必須	
【事前に講師に聞きたいこと、障がい等がある方で配慮が必要な方はご記入ください】	

- * 講習会の開催に当たっては、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から次の事項について、ご理解とご協力をお願い致します。
- ・緊急事態宣言の発令等、状況次第では講習会を中止する可能性があります。その際の連絡のため使用しますので、電話番号は必ずご記入ください。
 - ・当日は、感染防止のため、マスクの着用、検温、ソーシャルディスタンスの確保等にご協力ください。
 - ・発熱・咳等の症状がみられる方は、参加をご遠慮ください。

Eメールでお申込みの際は上記事項を文面に記載してください

Eメール申込先

大阪府泉州農と緑の総合事務所農の普及課
senshunotomidori-g04@sbox.pref.osaka.lg.jp



(問合せ先)

大阪府泉州農と緑の総合事務所 農の普及課 (担当:田所)

【電話番号】 072-439-3601(内282)

貝塚市認定農業者協議会事務局(貝塚市農林課) (担当:田村)

【電話番号】 072-433-7380